【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月11日

【中間会計期間】 第66期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】伊藤忠エネクス株式会社【英訳名】ITOCHU ENEX CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田畑 信幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

 【電話番号】
 03(4233)8008

 【事務連絡者氏名】
 財務経理部長
 岸部 茂実

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

 【電話番号】
 03(4233)8008

 【事務連絡者氏名】
 財務経理部長
 岸部 茂実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 中間連結会計期間	第66期 中間連結会計期間	第65期
決算年月		自2024年 4 月 1 日 至2024年 9 月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日
売上収益	(百万円)	437,224	411,651	924,481
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	13,562	11,360	28,173
当社株主に帰属する中間(当 期)純利益	(百万円)	7,837	6,901	17,102
当社株主に帰属する中間 (当 期)包括利益	(百万円)	7,341	7,926	16,293
株主資本合計	(百万円)	166,511	176,394	172,285
資産合計	(百万円)	422,862	420,582	442,150
基本的1株当たり当社株主に帰 属する中間(当期)純利益	(円)	69.48	61.17	151.63
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
株主資本比率	(%)	39.38	41.94	38.97
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	17,076	20,942	31,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,756	7,288	28,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,569	11,795	19,431
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	29,850	15,796	13,931

- (注) 1. 当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に 基づいて連結財務諸表を作成しております。
 - 2. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。 また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態の分析

(単位:百万円)

	2025年3月末	2025年 9 月末	増減
資産合計	442,150	420,582	21,568
負債合計	239,403	216,206	23,197
資本合計	202,747	204,376	1,629

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して215億6千8百万円減少し、4,205億8千2百万円となりました。これは主に、季節要因及び市況要因により営業債権が219億7千1百万円減少したことによるものです。また負債合計は、前連結会計年度末と比較して231億9千7百万円減少し、2,162億6百万円となりました。これは主に、季節要因及び市況要因により営業債務が163億1千8百万円減少したことによるものです。資本合計は、当社株主に帰属する中間純利益による69億1百万円増加及び配当金支払いによる71億4千5百万円減少等により前連結会計年度末と比較して16億2千9百万円増加の2,043億7千6百万円となりました。

(2)経営成績の分析

当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日)における日本経済は、主要国における貿易政策や関税動向の先行き不透明感を背景に、世界経済の減速懸念が高まる中、原油価格は下落傾向を示しました。さらに、世界的な地政学的リスクの継続や為替市場における大幅な変動も加わり、経済全体の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	2024年度中間 連結会計期間	2025年度中間 連結会計期間	増減
売上収益	437,224	411,651	25,573
営業活動に係る利益	12,680	11,171	1,509
当社株主に帰属する中間純利益	7,837	6,901	936

売上収益は4,116億5千1百万円(前年同期比5.8%の減少)となりました。

営業活動に係る利益は111億7千1百万円(前年同期比11.9%の減少)、当社株主に帰属する中間純利益は69億1百万円(前年同期比11.9%の減少)となりました。これは主に、産業ビジネス事業の需給オペレーション及び産業ガス販売事業が好調に推移したものの、カーライフ事業の新車・中古車販売台数及び台当たり粗利益減少や前年同期における電力・ユーティリティ事業の太陽光発電所に係る一過性利益計上の反動等によるものです。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	2024年度中間 連結会計期間	2025年度中間 連結会計期間	増減
売上収益	298,632	289,160	9,472
営業活動に係る利益	4,835	2,911	1,924
当社株主に帰属する中間純利益	2,262	1,587	675

[CS(1)事業]CS数は前期末より27ヵ所減少し、1,519ヵ所となりました。石油製品の販売数量は前年同期並みとなりました。

[自動車関連事業]自動車ディーラー事業を行っている子会社の大阪カーライフグループ(株)において、新車・中古車ともに販売台数は前年同期を下回りました。

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりです。

売上収益は2,891億6千万円(前年同期比3.2%の減少)となりました。

営業活動に係る利益は29億1千1百万円(前年同期比39.8%の減少)、当社株主に帰属する中間純利益は15億8千7百万円(前年同期比29.8%の減少)となりました。これは主に、自動車ディーラー事業における新車・中古車販売台数及び台当たり粗利益の減少や石油販売事業における市況悪化に伴う利幅の減少によるものです。

(1) CSとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

産業ビジネス事業

(単位:百万円)

	2024年度中間 連結会計期間	2025年度中間 連結会計期間	増減
売上収益	68,275	55,335	12,940
営業活動に係る利益	3,146	3,382	236
当社株主に帰属する中間純利益	2,369	2,627	258

[アスファルト販売事業]新たな商権獲得等により、販売数量は前年同期を上回りました。

[船舶燃料販売事業]外航船向け取引の一部縮小により、販売数量は前年同期を下回りました。

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりです。

売上収益は553億3千5百万円(前年同期比19.0%の減少)となりました。これは主に、原油価格下落に伴う販売価格の下落や外航船向け取引の一部縮小に伴う販売数量の減少によるものです。

営業活動に係る利益は33億8千2百万円(前年同期比7.5%の増加)、当社株主に帰属する中間純利益は26億2千7百万円(前年同期比10.9%の増加)となりました。これは主に、市況下落に伴うアスファルト事業の在庫影響により減益したものの、市場環境を適切に捉えたオペレーションや産業ガス販売事業等が好調に推移したことによるものです。

(単位:百万円)

	2024年度中間 連結会計期間	2025年度中間 連結会計期間	増減
売上収益	40,141	37,399	2,742
営業活動に係る利益	4,166	4,066	100
当社株主に帰属する中間純利益	2,596	2,173	423

[電力小売事業]低圧の販売数量は前年同期並みとなりましたが、高圧販売において新規契約の獲得が順調に進んだことにより販売数量全体では前年同期を上回りました(2)。なお、当社グループ全体の電力小売顧客件数は約310千件(前期末比約1千件減少)となりました。

[熱供給事業 (3)] 空調利用の増加により、販売熱量は前年同期を若干上回りました。

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりです。

売上収益は373億9千9百万円(前年同期比6.8%の減少)となりました。

営業活動に係る利益は40億6千6百万円(前年同期比2.4%の減少)、当社株主に帰属する中間純利益は21億7千3百万円(前年同期比16.3%の減少)となりました。これは主に、安定的な電力市況により電力販売事業が堅調に推移したものの、前年同期に計上された太陽光発電所に係る一過性利益計上の反動によるものです。

- (2)電力小売事業の販売数量は高圧・低圧ともに取次数量を含みます。
- (3)熱供給事業とは、熱源プラントから複数の建物、オフィスビル等に、冷房・暖房等に使用する冷水・温水を導管で供給する事業です。

ホームライフ事業

(単位:百万円)

	2024年度中間 連結会計期間	2025年度中間 連結会計期間	増減
売上収益	30,176	29,757	419
営業活動に係る利益又は損失 ()	8	227	235
当社株主に帰属する中間純利益	324	193	131

[LPガス事業]直売顧客軒数は、約573千軒と前期末から約2千軒の減少となりました。LPガス販売数量は前年同期を若干下回りました。

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりです。

売上収益は297億5千7百万円(前年同期比1.4%の減少)となりました。

営業活動に係る利益は2億2千7百万円、前年同期比2億3千5百万円の改善となりました。これは主に、利幅の改善及び営業活動の効率化に伴う経費削減等によるものです。当社株主に帰属する中間純利益は1億9千3百万円(前年同期比40.4%の減少)となりました。これは主に、持分法適用会社におけるLPガス輸入価格の下落に伴う在庫影響によって、前年同期比で持分法による投資損益が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当社グループでは、コア事業から生みだされたキャッシュ・フローをもとに周辺事業の拡大や新たな事業領域への積極的な投資を推進できる体制を維持しております。

当面の資金調達余力につきましては、潤沢な現金及び現金同等物に加え、十分な当座貸越枠並びに社債(CP) 発行枠を確保しております。また、これまでも健全な水準を維持してきたネットDERは 0.07倍となっております。

(単位:百万円)

	(羊և:白		
	2024年度中間 連結会計期間	2025年度中間 連結会計期間	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	17,076	20,942	3,866
運転資金等の増減	2,987	3,064	6,051
実質営業キャッシュ・フロー (4)	20,063	17,878	2,185
投資活動による キャッシュ・フロー	7,756	7,288	468
預け金の増減 - 純額	10,000	-	10,000
実質投資キャッシュ・フロー (5)	17,756	7,288	10,468
フリー・キャッシュ・フロー	9,320	13,654	4,334
財務活動による キャッシュ・フロー	9,569	11,795	2,226
現金及び現金同等物の増減額	249	1,859	2,108
為替相場の変動による現金及び 現金同等物への影響額	4	6	10
現金及び現金同等物の中間期末残高	29,850	15,796	14,054

- (4)営業活動によるキャッシュ・フローから、運転資金等(営業債権の増減、棚卸資産の増減、営業債務の増減、その他・純額)を 除いたものです
- (5)投資活動によるキャッシュ・フローから、親会社グループへの預け金に係る影響額を除いたものです。

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して 18億6千5百万円増加の157億9千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は209億4千2百万円となりました。主な要因は、税引前中間利益113億6千万円、減価償却費及び償却費108億1千9百万円、運転資金等の増減による収入30億6千4百万円、法人所得税の支払額49億3千9百万円によるものです。なお、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比で38億6千6百万円増加しております。また、実質営業キャッシュ・フローにつきましては前年同期比で21億8千5百万円減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループでは、投資戦略に基づき常に資本効率を意識した投資を進めております。

投資活動により支出した資金は72億8千8百万円となりました。主な要因は、有形固定資産及び投資不動産の取得による支出57億5千万円、無形資産の取得による支出13億1千6百万円によるものです。なお、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比で4億6千8百万円増加しております。また、実質投資キャッシュ・フローにつきましては前年同期比104億6千8百万円増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループでは、企業価値向上に向けグループ全体での財務活動の効率化を目指し、グループ金融制度(6)により財務マネジメントを強化しております。

財務活動により支出した資金は117億9千5百万円となりました。主な要因は、リース負債の返済による支出52億7千2百万円、当社株主への配当金の支払額38億4千1百万円、非支配持分への配当金の支払額33億4百万円によるものです。なお、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比で22億2千6百万円減少しております。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6)グループ金融制度とは、グループ間で資金を融通しあうことで資金管理・調達コストを効率化する制度です。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

- (6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し 前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。
- (7)経営者の問題認識と今後の方針について 前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	387,250,000
計	387,250,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	116,881,106	116,881,106	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	116,881,106	116,881,106	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	116,881		19,878	-	5,000

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目 5 番 1 号	62,941	55.71
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	7,406	6.55
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	4,175	3.70
伊藤忠エネクス取引先持株会	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号	2,862	2.53
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,615	1.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,542	1.37
伊藤忠エネクス従業員持株会	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号	1,378	1.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	915	0.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	863	0.76
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	641	0.57
計	-	84,338	74.64

⁽注)上記の他、当社は自己株式3,897千株を保有しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,896,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,878,700	1,128,787	-
単元未満株式	普通株式 105,606	-	1 単元 (100株)未満の 株式
発行済株式総数	116,881,106	-	-
総株主の議決権	-	1,128,787	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の中には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式70,200株 (議決権702個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都千代田区霞が 関三丁目2番5号	3,896,800	-	3,896,800	3.33
計	-	3,896,800	-	3,896,800	3.33

(注)上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式70,200株を要約中間連結財務諸表上、自己 株式として処理しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間連結会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

区分		前連結会計年度末 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		13,931	15,796
営業債権		117,000	95,029
その他の短期金融資産		35,441	35,961
棚卸資産		31,296	31,635
未収法人所得税		31	4
前渡金		1,002	203
その他の流動資産		1,718	1,778
流動資産合計		200,419	180,406
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		43,772	42,574
その他の投資		6,598	8,174
投資以外の長期金融資産		9,382	10,165
有形固定資産		129,771	128,586
投資不動産		13,502	13,049
のれん		521	706
無形資産		22,704	22,737
繰延税金資産		13,512	12,269
その他の非流動資産		1,969	1,916
非流動資産合計		241,731	240,176
資産合計		442,150	420,582

区分	注記番号	前連結会計年度末 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金(短期)		1,481	2,136
営業債務		117,423	101,105
リース負債		9,678	9,450
その他の短期金融負債		6,039	4,188
未払法人所得税		4,969	3,096
前受金		12,060	11,980
その他の流動負債		12,344	10,240
流動負債合計		163,994	142,195
非流動負債			
社債及び借入金(長期)		1,000	1,000
リース負債		44,495	43,201
その他の長期金融負債		15,636	15,362
退職給付に係る負債		8,947	9,073
繰延税金負債		941	995
引当金		4,221	4,204
その他の非流動負債		169	176
非流動負債合計		75,409	74,011
負債合計		239,403	216,206
資本			
資本金		19,878	19,878
資本剰余金		19,009	18,867
利益剰余金		134,916	138,011
その他の資本の構成要素		529	1,518
自己株式		2,047	1,880
株主資本合計		172,285	176,394
非支配持分		30,462	27,982
資本合計		202,747	204,376
負債及び資本合計		442,150	420,582

(単位:百万円)

区分		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	5	437,224	411,651
売上原価		391,525	367,405
売上総利益		45,699	44,246
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		34,086	33,865
固定資産に係る損益		152	47
その他の損益		1,219	743
その他の収益及び費用合計		33,019	33,075
営業活動に係る利益		12,680	11,171
金融収益及び金融費用			
受取利息		60	115
受取配当金		71	69
支払利息		399	440
その他の金融損益		8	8
金融収益及び金融費用合計		260	264
持分法による投資損益		1,142	453
税引前中間利益		13,562	11,360
法人所得税費用		4,323	3,636
中間純利益		9,239	7,724
中間純利益の帰属			
当社株主に帰属する中間純利益		7,837	6,901
非支配持分に帰属する中間純利益		1,402	823
計		9,239	7,724

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		242	822
持分法適用会社におけるその他の包括利益		36	94
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		4	2
持分法適用会社におけるその他の包括利益		214	111
その他の包括利益(税効果控除後)計		496	1,025
中間包括利益		8,743	8,749
中間包括利益の帰属			
当社株主に帰属する中間包括利益		7,341	7,926
非支配持分に帰属する中間包括利益		1,402	823
計		8,743	8,749

(単位:円)

1 株当たり当社株主に帰属する中間純利益			
基本的	10	69.48	61.17
希薄化後	10	-	-

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本							
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	資本合計
2024年 4 月 1 日残高		19,878	19,051	123,945	1,534	1,865	162,543	29,666	192,209
中間純利益				7,837			7,837	1,402	9,239
その他の包括利益					496		496	-	496
中間包括利益				7,837	496		7,341	1,402	8,743
所有者との取引額									
配当金	8			3,164			3,164	2,334	5,498
子会社持分の追加取得及び売却 による増減等			24				24		24
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替				8	8		-		-
自己株式の取得及び処分						210	210		210
株式に基づく報酬取引			3			29	26		26
2024年 9 月30日残高		19,878	19,024	128,625	1,030	2,046	166,511	28,734	195,245

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	 株主資本 合計	非支配 持分	資本合計
2025年 4 月 1 日残高		19,878	19,009	134,916	529	2,047	172,285	30,462	202,747
中間純利益				6,901			6,901	823	7,724
その他の包括利益					1,025		1,025	-	1,025
中間包括利益				6,901	1,025		7,926	823	8,749
所有者との取引額									
配当金	8			3,841			3,841	3,304	7,145
子会社持分の追加取得及び売却									
による増減等							-		-
その他の資本の構成要素から利				35	35				
益剰余金への振替				33	33		-		-
自己株式の取得及び処分						0	0		0
株式に基づく報酬取引			142			167	25		25
2025年 9 月30日残高		19,878	18,867	138,011	1,518	1,880	176,394	27,982	204,376

(単位:百万円)

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		13,562	11,360
減価償却費及び償却費		10,683	10,819
固定資産に係る損益		152	47
金融収益及び金融費用		260	264
持分法による投資損益		1,142	453
営業債権の増減		20,933	21,984
棚卸資産の増減		3,397	316
営業債務の増減		17,370	16,350
その他 - 純額		3,153	2,254
配当金の受取額		1,456	1,030
利息の受取額		56	113
利息の支払額		352	374
法人所得税の支払額		5,236	4,939
法人所得税の還付額		624	105
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,076	20,942
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資(持分法で会計処理される投資を含む)の 取得による支出		9,517	638
投資(持分法で会計処理される投資を含む)の 売却及び償還による収入		39	279
貸付による支出		4	57
貸付金の回収による収入		121	22
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		6,294	5,750
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		415	692
無形資産の取得による支出		2,098	1,316
無形資産の売却による収入		8	-
預け金の増減 - 純額		10,000	-
その他 - 純額		426	520
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,756	7,288

区分		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金の返済額		300	-
リース負債の返済による支出		5,516	5,272
短期借入金の増減 - 純額		1,955	622
当社株主への配当金の支払額	8	3,164	3,841
非支配持分への配当金の支払額		2,334	3,304
自己株式の取得による支出		210	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,569	11,795
現金及び現金同等物の増減額		249	1,859
現金及び現金同等物の期首残高		30,103	13,931
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		4	6
現金及び現金同等物の中間期末残高		29,850	15,796

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

伊藤忠エネクス株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL https://www.itcenex.com)で開示しております。当社の要約中間連結財務諸表は2025年9月30日を期末日とし、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社・共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは主として国内外における石油製品、LPガスの販売やそれらに付随するサービスの提供、国内における電熱供給などを行っております。

2. 要約中間連結財務諸表の基礎

IFRS会計基準に準拠している旨

当社は「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、当社の要約中間連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。したがって、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表とあわせて利用されるべきものであります。

また、この要約中間連結財務諸表は2025年11月11日に当社最高財務責任者 渡辺 聡により承認されております。

当社の要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、表示している全ての財務情報は百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成にあたり、経営者は見積り及び判断を利用しております。経営者による見積り及び判断は、要約中間連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため 実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの 見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識し ております。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5 . 売上収益

外部顧客との契約等から認識した売上収益の分解は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティ リティ事業	ホームライフ事業	合計
商品販売等に係る収益	283,794	65,556	38,846	29,856	418,052
その他	14,838	2,719	1,295	320	19,172
合計	298,632	68,275	40,141	30,176	437,224

(注) その他には、IFRS第16号に基づく賃貸収入等やIFRS第9号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

この他に、産業ビジネス事業において、日本政府による「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づき実施する施策である、「燃料油価格激変緩和対策事業」により受領する補助金を含んでおります。また、電力・ユーティリティ事業において、日本政府による「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施する政策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による補助金、「酷暑乗り切り緊急支援」による補助金を含んでおります。

いずれの補助金もIAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に基づき会計処理を行い、要約中間連結包括利益計算書の売上収益に含めて表示しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティ リティ事業	ホームライフ事業	合計		
商品販売等に係る収益	273,714	52,168	36,477	29,447	391,806		
その他	15,446	3,167	922	310	19,845		
合計	289,160	55,335	37,399	29,757	411,651		

(注) その他には、IFRS第16号に基づく賃貸収入等やIFRS第9号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

この他に、産業ビジネス事業において、日本政府が実施する「燃料油価格定額引下げ措置」による補助金を含んでおります。また、電力・ユーティリティ事業において、日本政府が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援」による補助金を含んでおります。

いずれの補助金もIAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に基づき会計処理を行い、要約中間連結包括利益計算書の売上収益に含めて表示しております。

6. セグメント情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

報告セグメント

	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業	ホームライフ 事業	計	調整額	連結
売上収益							
外部顧客からの収益	298,632	68,275	40,141	30,176	437,224	-	437,224
セグメント間収益	1,931	3,226	15	423	5,595	5,595	-
売上収益合計	300,563	71,501	40,156	30,599	442,819	5,595	437,224
 売上総利益	24,977	6,360	6,571	7,791	45,699	-	45,699
営業活動に係る利益 又は損失()	4,835	3,146	4,166	8	12,139	541	12,680
税引前中間利益	4,567	3,375	4,555	589	13,086	476	13,562
当社株主に帰属する 中間純利益	2,262	2,369	2,596	324	7,551	286	7,837
その他の項目							
資産合計	175,874	61,455	84,677	60,972	382,978	39,884	422,862

⁽注) 外部顧客からの収益には、日本政府より受領する補助金が含まれております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 5 売上収益」をご 参照ください。

セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する中間純利益の調整額286百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額39,884百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(単位:百万円)

報告-	レ ガ	~	٠,	L
*07		_	,	_

	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業	ホームライフ 事業	計	調整額	連結
外部顧客からの収益	289,160	55,335	37,399	29,757	411,651	-	411,651
セグメント間収益	147	4,263	1	407	4,818	4,818	-
売上収益合計	289,308	59,598	37,399	30,164	416,469	4,818	411,651
 売上総利益	22,951	6,605	6,907	7,783	44,246	-	44,246
営業活動に係る利益	2,911	3,382	4,066	227	10,586	585	11,171
税引前中間利益	2,771	3,693	3,956	438	10,858	502	11,360
当社株主に帰属する 中間純利益	1,587	2,627	2,173	193	6,580	321	6,901
その他の項目							

資産合計 170,552 61,413 85,178 60,705	377,848	42,734	420,582
-----------------------------------	---------	--------	---------

(注) 外部顧客からの収益には、日本政府より受領する補助金が含まれております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 5 売上収益」をご 参照ください。

セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する中間純利益の調整額321百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額42,734百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント					
	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業	ホームライフ 事業	計	調整額	連結
資産合計	183,433	61,944	84,463	70,932	400,772	41,378	442,150

⁽注) 資産合計の調整額41,378百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当中間連結会計期間において、組織変更に伴い報告セグメントの区分方法を見直した結果、従来は報告セグメントに配分していなかった持分法適用会社について、その区分を「カーライフ事業」へ変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前中間連結会計期間及び前連結会計年度末のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により組替えて表示しております。

7.企業結合

当中間連結会計期間において、重要な企業結合はありません。

8.配当

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	3,164	28	2024年 3 月31日	2024年 6 月20日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	3,164	28	2024年 9 月30日	2024年12月 6 日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	3,841	34	2025年3月31日	2025年 6 月19日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	3,503	31	2025年 9 月30日	2025年12月5日

9.金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により測定しております。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

営業債権、営業債務、その他の短期金融資産(預け金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

その他の短期金融資産(有価証券)、その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、主に修正純資産法(対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法)により、公正価値を測定しております。

投資以外の長期金融資産(長期貸付金)、その他の短期金融資産(1年内長期貸付金)

長期の貸付金の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客等に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

その他の短期金融資産(デリバティブ)、その他の短期金融負債(デリバティブ)、その他の長期金融負債(デ リバティブ)

レベル1及びレベル2のデリバティブは、市場価格や取引先金融機関等から提示された価格に基づき測定しております。レベル3のデリバティブは、割引率等を見積もった上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチ等により測定しております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1001-111-1	計年度末 3 月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	
償却原価で測定される金融資産: 投資以外の長期金融資産(長期貸付金)及び その他の短期金融資産(1年内長期貸付金) 償却原価で測定される金融負債:	423	372	404	357	
社債及び借入金	2,481	2,465	3,136	3,112	

(3) 要約中間連結財政状態計算書において認識している公正価値測定のヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約中間連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2025年 3 月31日)						
	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
資産:							
その他の投資							
FVTPL金融資産	-	-	101	101			
FVTOCI金融資産	5,666	-	830	6,496			
その他の短期金融資産 (デリバティブ)							
ヘッジに指定されないデリバティブ	-	570	-	570			
合計	5,666	570	931	7,167			
負債:							
その他の短期金融負債 (デリバティブ)							
ヘッジに指定されないデリバティブ	-	496	-	496			
合計	-	496	-	496			

	当中間連結会計期間末 (2025年 9 月30日)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産:					
その他の投資					
FVTPL金融資産	-	-	87	87	
FVTOCI 金融資産	7,279	-	807	8,086	
その他の短期金融資産(デリバティブ)					
ヘッジに指定されないデリバティブ	-	945	-	945	
合計	7,279	945	894	9,118	
負債:					
その他の短期金融負債(デリバティブ)					
ヘッジに指定されないデリバティブ	-	453	-	453	
合計	-	453	-	453	

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1,2及び3の間の振替は行っておりません。 レベル3に区分される金融資産については、当中間連結会計期間において、重要な変動は生じておりません。

10.1株当たり利益

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
当社株主に帰属する中間純利益	(百万円)	7,837	6,901
発行済普通株式の加重平均株式数	(千株)	112,797	112,817
基本的 1 株当たり当社株主に帰属する中間純利益	(円)	69.48	61.17

(注)希薄化後1株当たり当社株主に帰属する中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. 追加情報

2025年5月27日、当社の連結子会社であるエネクスフリート株式会社は、神奈川県内の運送業者等向けの軽油の販売に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会から立入検査を受けました。

また、同年9月10日、同社は、東京都内の運送業者等向けの軽油の販売に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会より強制調査を受けました。

当社とエネクスフリート株式会社はこれらの検査等を受けた事実を厳粛に受け止め、同検査等に全面的に協力してまいります。

2【その他】

2025年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額......3,503百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......31円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2025年12月5日
 - (注)2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

2025年11月11日

伊藤忠エネクス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 進業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤春 暁子 業務 執行 社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成 方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠エネクス株式会 社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッ シュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務 諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独 で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。